

平成 30 年 5 月 31 日参議院文教科学委員会議事録

○松沢成文君 希望の党の松沢成文です。

大臣、今週三回目の質疑になりますが、どうぞよろしく願いをいたします。

文化財保護法の改正案に関連して、私はちょっと城郭の問題をまた取り上げたいと思うんです。何度もこの委員会でも質問してきましたが、私は、江戸城天守閣の復元運動、NPO 活動でもう六年ぐらい取り組んでいるんですが、その目的の一つが、日本の歴史的というか伝統的な木造建築技術、すばらしいものがあります、この伝承を図っていかなきゃいけないという目的があるんですね。

実は、そういうことを勉強する中で、六年前に、国宝に指定されている姫路城の平成の大修復というんですか、この修復現場を視察をしてみまして、そのとき改めて思いを強くしたのが、城郭の復元や修繕、修復にはいろんな職人さんが参加するわけですね、当たり前ですが。もちろん、宮大工さん、それから瓦を焼く職人から瓦を敷く職人、そして石垣、石積みの職人、さらには、しっくいなんかを塗りますから、左官職人など、多くの職人の伝統技術が欠かせないわけでありましたが、こうした職人さん、後継者不足でどんどんどんどん今減っちゃっているんですね。

経験を積む機会が減ってしまっているので、後継者もなかなかつながらないということなんです。このままだと世界最高の日本の木造建築技術が途絶えてしまう可能性すらも否定できないというふうに思うんですが、大臣は、こういうことに対する大臣の認識と対策、どんなことを考えられるか、見解を伺いたいと思います。

○国務大臣（林芳正君） 今お話のありました城郭を含む国宝、重要文化財など、文化財建造物の保存修理においては、今御紹介いただきましたように、高度な専門的調査ですとか特殊な技法による再現、修復を要するというので、文化財保存のために欠くことのできない

建造物木工、本瓦及び左官、これしっくい塗り等の伝統的技術者、技能者による施工、これが不可欠になってくるわけでございます。

文部科学省においては、こうした技術のうちで保存の措置を講ずる必要があるものを選定保存技術として選定するとともに、その保持者ですとか保存団体を認定して、当該保持者、保存団体が行う伝承者養成、それから技術技能の錬磨、記録の作成、こういった事業に対して国庫補助を行っておるところでございます。今後とも、こうした技術者、技能者の確保とともに、継承者養成にも積極的に努めてまいりたいと思っております。

○松沢成文君 多くの職人の皆さんに仕事がないと、どんどん減っちゃうんですね。ですから、文化財の修復だけじゃなくて、私は、文化財の復元という大きなビッグプロジェクトもやっていけば職人さんも集まってくるわけなんで、さあ、そこで、名古屋城です。

先般、伊藤委員の方からも質問がありましたけれども、名古屋城は河村市長のリーダーシップで、今、木造に完全復元しよう。古くなった鉄筋コンクリートの天守閣ではもう耐震ももたないし、一挙にここは木造で造り直そうと。

名古屋城は、昭和実測図始め、もう資料はたくさん残っていますので、完全復元が可能な最右翼のお城、天守なわけでありましてけれども、さあ、ここで、困ったことに、完全復元をすると障害者や高齢者の皆さんが上に上がれなくなるわけです、昔のままの造りの城を造るわけですから。そこに対して、障害者の団体の皆さんから、もうこういう時代なのに上に上れないなんていう城は許されないということで、今対立をしているわけなんですね。

これ、文科省の方にも相談も来ていると思うんですが、今の、昭和実測図あるいは金城温古録という昔の設計図や資料に従って完全復元をした場合に、例えば、今の科学技術ですごく小型のエレベーターとかこういうもので対応すれば、柱やはりの構造を変えないで、完全復元する天守と、科学技術の力によって障害者が上に上れる、こういう技術の両立ができないものなのか、この辺りは文化庁として検討はしているんでしょうか。

○政府参考人（中岡司君） 委員御指摘の名古屋城跡は特別史跡でございますので、天守閣の復元等を行う場合には、文化財保護法に基づきまして、その手続といたしまして文化庁長官の現状変更の許可が必要となるわけでございます。

この現状変更につきましては、現在、名古屋市におきまして検討中でございます。具体的な相談をまだ受けておりませんので、具体的な内容の適否についてお答えすることは控えさせていただきますと思います。

○松沢成文君 なかなか難しいんだと思うんですね。ただ、これ、完全復元を実現するということと障害者の皆さんにも上に上れるような技術を、できればこれはもう両立するのが一番いいわけですよ。

さあ、そこで、河村市長もいろいろ努力していて、例えば超小型のエスカレーターみたいなのを開発して、急な階段を、何というか、復元の柱とかはりを傷つけずに造れないかということも名古屋市は検討しています。

それから、急な階段も昇降できる車椅子。これは難しいですけど、もう具体的に車椅子をつくっている中小企業に研究させているんですね。

それから、補助ロボット。これもどういうものを具体的にイメージするか分かりませんが、補助ロボットを活用できないかとか、あるいは、障害者の皆さんを、上に上っていただくために、中に施設は造れないので、外からはしご車のような形で障害者の皆さんを上を上げて一番上まで上ってもらうとか、こんなことも考えて、あの地域の中小企業の技術を生かしてどうにかこの両立ができないかという努力をしているんですね。

ここで提案なんですけど、大臣、城郭だけ見ても、今、十二現存天守、昔からのオリジナルが残っているのは十二あるんですよ、天守閣。多分、国宝も四天守から、松山城かな、増えたんで五天守になったんですか。これ、みんな同じ問題を抱えているんです。国宝であり重文であるから、やはり中をいじくれないわけですね。障害者のための施設を、バリアフリ

一の機械を造れないわけなんです。

ですから、どうにか技術革新によってこれを両立させなきゃいけないと思うんですが、私は、文化庁は古いものを守る、あるいは復元する、活用するだけじゃなくて、このバリアフリーの技術革新についても、これ、文化財の活用につながるわけですから、これを研究開発するぐらいの積極姿勢があってもいいと思うんですね。これがこの問題を救う唯一の道なんですよ。そういうところに予算を付けたら事業化する、これまた財務省の主計局がすぐ認めるか分かりませんが、そういうチャレンジがないとこの文化財の活用というのがなかなか成就できないと思うんですけれども、大臣、いかがでしょうか。

○国務大臣（林芳正君） 文部科学省は、車椅子等の利用者も含めて、やはり広く国民の皆様に文化財を実際に見てもらったり活用してもらおうということが重要な取組であると考えております。

このため、文化財の価値に鑑みて、必要に応じてスロープの整備をすとかバリアフリーに対する整備、こうしたものに対する支援を行ってきておるところでございます。また、車椅子利用者用の案内看板の整備ですとか映像を活用した解説ビデオの作成等も支援いたしまして、より多くの方が文化財への理解を深められるような取組の支援を行っておるところでございます。

今先生おっしゃったように、新しい技術の開発については、文化財に限らず、広く公開されている施設で求められる技術であろうと、こういうふうに思いますので、我々としても今後の技術開発の進展を見守ってまいりたいと思っております。

○松沢成文君 是非とも積極的に取り組むぐらいの意欲が欲しいんですね。

次に、江戸城天守閣の復元の問題なんですが、実は江戸城も建地割図という設計図が残っておりまして、これに忠実に木造で復元できれば将来重文や国宝になれるのではないかとということで、NPOを始め今財団法人もできて様々運動が進んでいるんですけれども、ただ、

難しいのは、今残っている天守台が四代目の天守台なんですね。ただ、上の天守閣は造らなかつたわけです、火事で焼けちゃった後。ですから、この天守台だけしか造れなかつたところに意義があつて、それで史跡になっているわけなんですけどね。

ただ、三代目の天守閣、これ寛永度の天守閣で家光が造つた天守なんですが、この設計図は残っているわけなんです。それで、三代目と四代目はほぼ同じだつたということが文献で分かっているわけなんですね。

さあ、そこで考えるのは、四代目の天守の上に三代目の天守閣を造つてしまうということは、文化財保護法上の復元ということに照らすとどんな問題点があるのかということと、もし四代目の天守台はそのまま残して、三代目の家光の造つた設計図の残っている天守台と天守閣を元あつた場所、三代目、四代目は同じ場所にありましたから、元あつた場所から違うところに造つちやつた場合には、これは文化財保護法上の復元というふうにみなされるのは難しいとは思いますが、この辺りの問題点は文化庁はいかがお考えでしょうか。

○政府参考人（中岡司君） 松沢先生からこの江戸城の天守閣の復元については過去も様々な御指摘をいただいております。

御提案の江戸城の天守閣復元を実現するためには、歴史的建造物の復元は所有、管理する自治体が行うのが通例だが、この場合、誰が実施主体となるのか、建築資金をどう確保するのか、当時の建築様式で建造する際の耐震等の問題や遺構保存への影響、皇室用財産の使用に係る問題といった様々な課題があると承知しております。

また、文化財保護法等の関係におきましては、江戸城跡が特別史跡でございますので、天守閣の復元を行う場合には文化庁長官の現状変更の許可が必要となりますが、天守台の所有者である宮内庁の同意が前提となることに加えまして、先ほど史実の関係との整合性の話がございますが、現在の天守台は実在した天守閣のための台よりも大きく造られておりまして、歴史的事実との関係をどのように整理するのか、天守閣が実際は再建されなかつたわけでご

ございますけれども、それをどう考えるのか、復元した場合に基礎の設置など、遺構を損傷せずに建設ができるかといった課題があると認識しております。

文部科学省といたしましては、歴史的建造物の復元を目指す取組につきまして、引き続き専門的知見を生かした技術的指導、助言を行ってまいりたいと考えております。

また、委員からは、江戸城四代目天守を現状のまま保存するために……(発言する者あり) はい、天守台をです、天守台を現状のまま保存するために新たに三代目天守の天守台と天守閣を近隣の他の場所に復元した場合どうなのかということでございますが、今は失われました歴史的建造物等の復元展示を行うに当たりましては、その価値を次世代に確実に伝えなきゃいけないという観点で、往時の規模、構造、形式で原位置に、原位置に再現することが重要であると考えております。このため、史跡近隣の他の場所に設置することは、江戸城天守の価値を確実に伝えるために適当ではないと考えられることに加えまして、天守台が二つ併存する、天守台が二つ併存する状態となることから、見学者に誤解を与えるというような懸念もございます。

また、四代目の天守台の所在する皇居東御苑は、江戸時代までは天守台のほかに本丸御殿とか大奥があった場所でございます。これらの地下遺構があると考えられますので、三代目天守を近隣の場所に復元するといたしましても、地下遺構の保存というのが必要というふうを考えております。

[○松沢成文君](#) ここからが面白い質問だったんですが、時間が来てしまいましたので、また次やらさせていただきますので、ひとつよろしく申し上げます。

ありがとうございました。